

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊谷市	太田地区(永井太田、飯塚、原井、八木田、上江袋、市ノ坪、道ヶ谷戸)	令和2年3月23日	令和4年3月23日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	418ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	346.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	57ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	33.21ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

当地区を中心経営体の拡大希望面積は22.56haとなっており、リタイヤや地権者の出し手面積は49.7haとなっているため、新たな担い手の確保が必要。  
市ノ坪地区では水が出ないところがあり、永井太田地区では用水路が泥で埋まってしまい排水がうまくいかない場所がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

永井太田地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者9～10経営体が担うほか、個人農家が引き続き担っていく。  
また、永井太田北西部の畑作地は、屋敷周りは個人が管理する。また、ほ場が広がっているところは、現在の耕作者が耕作していく。

飯塚地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者6～7経営体が担うほか、個人農家が引き続き担っていく。

原井地区、上江袋地区、市ノ坪地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者2～3経営体が担うほか、個人農家が引き続き担っていく。

八木田地区、道ヶ谷戸地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者3～5経営体が担うほか、個人農家が引き続き担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## (参考) 中心経営体

農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
A氏	乳牛	— ha	乳牛	— ha	永井太田・飯塚
I氏	水稲 野菜	1.82 ha	水稲 野菜	3.82 ha	飯塚・道ヶ谷戸・市ノ坪・上江袋
I氏	水稲 麦 野菜	7 ha	水稲 麦 野菜	9.5 ha	飯塚・八木田・上江袋
O氏	長葱	3.2 ha	長葱	3.5 ha	飯塚・八木田・道ヶ谷戸・永井太田
太田営農組合	麦	41.97 ha	麦	42 ha	太田地区
O氏	水稲 野菜	8.8 ha	水稲 野菜	10.8 ha	飯塚・八木田・道ヶ谷戸・上江袋
O氏	水稲 野菜	10 ha	水稲 野菜	10.4 ha	八木田
K氏	水稲 麦 長葱	6.26 ha	水稲 麦 長葱	7.26 ha	永井太田・飯塚・八木田・道ヶ谷戸
S氏	水稲、野菜	1.51 ha	水稲、野菜	2.2 ha	永井太田
S氏	水稲 麦	15 ha	水稲 麦	15 ha	上江袋・原井
S氏	野菜	1.11 ha	野菜	1.5 ha	西野
S氏	水稲 野菜	5.4 ha	水稲 野菜	5.4 ha	飯塚・八木田・市ノ坪
S氏	成牛	— ha	成牛	— ha	飯塚
S氏	水稲 野菜	21.4 ha	水稲 野菜	20 ha	永井太田・飯塚・八木田・道ヶ谷戸・上江袋
T氏	水稲 麦	19 ha	水稲 麦	19 ha	永井太田・飯塚・市ノ坪
N氏	水稲 麦	3 ha	水稲 麦	27 ha	永井太田・飯塚・道ヶ谷戸・市ノ坪
H氏	水稲 野菜 麦	7 ha	水稲 野菜 麦	4 ha	永井太田・飯塚・八木田・道ヶ谷戸
M氏	野菜	1.1 ha	野菜	2.1 ha	永井太田・飯塚
M氏	長葱 水稲 麦	5.8 ha	長葱 水稲 麦	5.8 ha	八木田・道ヶ谷戸・上江袋
Y氏	水稲 麦	2.5 ha	水稲 麦	2.5 ha	永井太田・飯塚
W法人	野菜	7.5 ha	野菜	7.5 ha	飯塚
S氏	水稲 麦	2.3 ha	水稲 麦	2.6 ha	上江袋
I氏	ねぎ、トウモロコシ	0.65 ha	ねぎ、トウモロコシ	3.65 ha	八木田・飯塚
23経営体		172.32 ha		205.53 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、275筆、281,258.96㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

実施に向けて話し合いを続け、検討していく。

5 2の課題を解決するための話し合いで出た意見

担い手不足対策

大学校の卒業生を市内に呼び込む対策が必要。そのためには、県内就農した場合のメリットを示す必要がある。また、県、市、大学校が連携し、指導農家の窓口を広げ、就農しやすい環境を整えていただきたい。就農情報もわかりにくいので、わかりやすい情報を提供してほしい。

新規就農だが、学校卒業後いきなり就農するのではなく、どこかに就農し知識をつけてから就農できるような体制も構築していかなければならない。

近年、設備が高価なので、小さい農家も購入できるように補助事業の要件を緩和すれば、新規就農者も参入しやすくなるのではないか。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
計	177,384.96	—	103,874.00

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

6 アンケートで出た意見

○拡大したいと思っていたが難しい。悩んでいる。耕作放棄地に重課税をかけてほしい。手放すか管理せざるおえない状態にしてなくてほしい。

○人手不足で縮小するしかないと思う。

○日欧EPAやTPP11、そして現在進行形中の日米FTAなど農産物総自由化農政の下では、いずれ農家は無くなってしまう。市独自で、また県を通じてこうした食料・農家つぶしの政策を改めるよう強く国に訴えてほしい。